

知事指示事項

令和3年9月17日

各部局からこれまでの取組等について報告を受け、しっかり取り組んでいただいているところではあるが、県内の状況を鑑み、さらに一層の努力を職員へお願いする。特に、感染者で外国人の割合が高くなってきているという話を聞くことから、外国人の方々に対する啓発活動を含めて強化するようお願いする。指示事項として6つ申し上げる。

- 1 現在、「三重県緊急事態措置」により、県民・事業者の皆様に対しては厳しい要請を行っている。要請にご協力をいただくためにも、県民・事業者の皆様にも、必要な情報が分かりやすく伝わるような情報発信に努めること。
- 2 病床占有率は依然として高い水準であり、自宅療養・入院調整中の方も900人を上回る状況が継続している。医療機関等、関係機関との連携を密にし、追加病床の確保や宿泊療養施設の確保・早期運用開始に取り組むこと。
併せて、医療機関の負荷軽減を図るため、臨時応急処置施設を適切に運営するとともに、中長期的に対応できる新たな処置施設を早急に確保すること。また、宿泊療養施設における抗体カクテル療法について適切に実施していくこと。
ワクチン接種については、若い方や妊婦も含め、希望する方がなるべく早期に接種できるよう、市町や関係機関と連携して取り組むこと。また、若年層への特別接種枠を設ける必要性についても検討すること。
- 3 新型コロナウイルスの影響により疲弊している産業への支援は急務の課題である。10月上旬から受付を開始する「地域経済応援支援金」をはじめ、県が実施する支援策が必要な方に届くよう、あらゆるツールを使って周知するとともに、県民に寄り添って、県民の声に耳を傾けるような対応を行うこと。併せて、協力金の早期支給に努めること。
また、支援金に限らず、各産業への支援策については、今あるものがすべてではなく、あらゆる分野で知恵を絞り、準備ができたものから随時実施すること。
- 4 1年以上の長きにわたりコロナ対策を行ってきたところであるが、現状の対策で足りないものはないか、抜け落ちているものはないかなどを検証し、PDCAサイクルを回しながら対策を進めること。
- 5 県庁内でクラスターが発生したことも踏まえ、各部局・各職員においては、改めて感染防止対策を徹底すること。
なお、対策として職場の勤務体制を変更する場合も、行政サービス等の質についてはしっかりと維持できる体制とすること。
- 6 感染された方やその家族、医療従事者の方々が、不当な差別や偏見、誹謗中傷やいじめを受けることは決してあってはならない。また、ワクチン接種は希望者の同意に基づき行われるものであり、ワクチン接種を受けない選択をした方に対する差別や誹謗中傷はもちろん、接種の強制も許されるものではない。
あらゆる機会を活用し、そうした行為が行われないよう呼びかけるとともに相談対応に取り組むこと。